

2023年7月18日

関係各位

立命館アジア太平洋大学
言語教育センター長 BLACKWELL James

立命館アジア太平洋大学言語教育センター 特任講師公募について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。この度、言語教育センターでは、下記の要領で専任教員の公募を行うことになりました。

つきましては関係各位に周知いただき、適任者の応募についてご高配くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 募集分野・人数

募集分野	任用職名	人数
タイ語	特任講師	1名

2. 任用日付: 2024年4月1日

3. 任用期間: 期間の定めなし (ただし、雇用は60歳に達した年度の年度末まで)

4. 条件: 本学規程による。なお、給与には賞与・通勤手当を含みます。

5. 所属: 言語教育センター

6. 期待される資質: 以下①～②の全てを満たす者

- ① 立命館アジア太平洋大学の理念、基本目標および特徴に賛同し、本学での教育に熱意を持っている者。
- ② 職務の遂行に必要な日本語または英語の言語力があることが望ましい。

7. 応募資格:

- ① 修士以上の学位を修得していること。
- ② 専任の講師または助教としての教育経験があること。
- ③ 下記のいずれかの条件を満たす教育歴があること。
 - ・ 高等教育機関において3年以上の教育経験があること
 - ・ 担当分野について、優れた知識および経験を有すること

8. 提出書類: 各1部提出のこと。

①②③④⑦の様式および記入要領は下記ホームページよりダウンロードしてください。

URL: www.apu.ac.jp の「採用情報」

- ① 個人調書(PDF データとMicrosoft Word データの両方) 【所定様式1】
「本人の署名または記名捺印したPDF データ」と
「Microsoft Word データ(署名捺印は不要。)」の両方を提出してください。
- ② 教育研究業績書(Microsoft Word データ) 【所定様式1】
- ③ 言語能力申告書(Microsoft Excel データ) 【所定様式3】
- ④ 志望理由書(「立命館アジア太平洋大学への抱負」等について) 【所定様式5】
(Microsoft Word データ)
- ⑤ 最終学歴の証明書のPDF データ(学位記の写しでも可)

- ⑥ 本人について参考意見を求めうる方2名の氏名、所属・職、連絡先 【様式自由】
⑦ 提出書類確認票(Microsoft Excel データ) 【所定様式7】

上記の提出書類は「11. 提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。

＜注意＞

- ※上記書類は、日英両言語での提出が望ましい。
 - ※研究業績の記述には、研究活動を中断していた期間がある場合にはその説明など(例:出産、育児、介護、その他)を含めてもかまいません。
 - ※提出するファイルは全てパスワードをかけること。また、パスワードはファイルの送信後、速やかにファイルを送信したメールとは別のメールで「11. 提出書類の送信先」のメールアドレスに送信すること。
 - ※提出する全てのファイルのファイル名の先頭に【氏名】を付けること。
 - ※審査過程で、必要な場合、業績の追加的提出を求めることがあります。
 - ※採用決定後、本学所定の書式による健康診断を受けていただく必要があります。
 - ※提出書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。
- なお、応募においてご提供いただいた個人情報、本学の規程に従って適切に管理し、採用選考以外の目的には使用いたしません。

9. 応募締切:2023年10月2日(月)23:59※日本時間

10. 面接:面接日程は以下を予定しています。
2023年11月1日(水)以降

11. 提出書類の送信先:

E-mail:cle-ap@apu.ac.jp

件名「CLE(タイ語特任講師)応募書類の提出」

※上記のメールアドレスへの送信は提出書類の提出時のみとしてください。
ご質問等は「12. お問い合わせ先」のメールアドレスに送信をお願いします。

12. お問い合わせ先:

立命館アジア太平洋大学 アカデミック・オフィス

E-mail:freccruit@apu.ac.jp

件名「CLE(タイ語特任講師)教員募集」

※提出書類を上記のメールアドレスへ送信しないでください。提出書類の提出は「11. 提出書類の送信先」のメールアドレスに送信をお願いします。

13. その他:

- ①採用審査の面接に際して、面接担当者を学生に見立てた模擬講義を行っていただきます。詳細は事務局より対象者の方にご連絡いたします。
- ②立命館アジア太平洋大学は、キャンパス全面禁煙となっております。喫煙スペースは学内に設けておりません。

以上

大学に関する案内はホームページ(URL:www.apu.ac.jp)をご参照ください。

立命館アジア太平洋大学 雇用条件(処遇)について

1. 教員の給与

*2022年度実績に基づく。各規程は今後変更となる場合があります。

(1) 給与

給与は各職位の給与規程の定めにより支給されます。

(参考例)

下記は2022年度在籍教員の実績金額(各種諸手当含む)であり、保証されるものではありません。

- ・助 教:(35歳、扶養家族なし) 約570万、(40歳、扶養家族なし) 約640万
- ・特任講師:(38歳、配偶者・小学生の子2名) 約780万、(53歳、配偶者あり) 約820万
- ・准 教 授:(40歳、配偶者あり) 約1,040万、(50歳、配偶者・小学生の子1名) 約1,118万
- ・教 授:(50歳、配偶者あり) 約1,250万、(62歳、配偶者・大学生の子1名) 約1,380万

※特別招聘教員の給与は、雇用契約書に基づき支給額決定します。

(2) 赴任時の手当等処遇

- ① 赴任手当(国外からの赴任は50万円、国内からの赴任は30万円*)の支給
(*)ただし、赴任前の住居の最寄り公共交通機関から転居先の住居の最寄り公共交通機関までの距離が80km以上の場合
- ② 本人および扶養家族の赴任旅費(実費)の支給

2. 福利厚生

*2022年度実績に基づく。各制度は今後変更となる場合があります。

(1) 住居(借上住宅)の提供(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象、特別招聘教員は雇用契約書にて定める)

学校法人立命館が借り上げた住居を、関連企業を通じて提供します。

- ① 大学の関連企業が住居探しのサポートを行います。
(物件の情報提供、希望物件への見学の同行、賃貸契約締結、入居する物件の電気・ガス・水道手続きのサポート)
- ② 初回入居時の初期費用(敷金および礼金)は大学が負担します。
※ただし原則1回のみ。次回の転居の際は個人負担。

借上住宅の住居費補助

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額(家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)		補助基準額(家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)
	月額		年換算
1人(本人のみ)	家賃相当額(上限 60,000 円)		家賃相当額(上限 720,000 円)
3人まで	家賃相当額(上限 80,000 円)		家賃相当額(上限 960,000 円)
4人以上	家賃相当額(上限 100,000 円)		家賃相当額(上限 1,200,000 円)

※上記基準額を超える住居に居住する場合の超過金額は、個人負担(給与より引去り)です。
※家賃(共益費を含む)の5%を使用料として給与より引去ります。使用料は10,000 円を下限とします。

(2) 住宅手当(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象、特別招聘教員は雇用契約書にて定める)

上記(1)借上住宅以外の各自が希望される物件に個人契約で入居する場合、もしくは持ち家の場合、住宅手当を支給します。

住宅手当(月額)

居住者数 (教員本人および 同居家族)	補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)
	月額
持ち家	40,000円
1人 (本人のみ)	家賃相当額 (上限 60,000 円)
3人まで	家賃相当額 (上限 80,000 円)
4人以上	家賃相当額 (上限 100,000 円)



補助基準額 (家賃には共益費を含み、 駐車場利用料は含まない)
年換算
480,000 円
家賃相当額 (上限 720,000 円)
家賃相当額 (上限 960,000 円)
家賃相当額 (上限 1,200,000 円)

※敷金・礼金、その他諸経費については、個人負担となります。

※基本的に、持ち家は教員本人が所有していること、借家は第三者が所有していることを条件とします。

※借上住宅以外の物件をお探しの方のうち、日本語を解せない方には住居斡旋のサポートをさせていただきます。

(物件の情報提供、希望物件への見学の同行、賃貸契約締結、入居する物件の電気・ガス・水道手続のサポート)

(3) 教育・養育費補助(教授、准教授、特任講師、任期制教員対象 ※特別招聘教員は、教育・養育費補助の対象者となりません。)

満25歳未満の子をもつ教職員で、申請を行った者に対し、下記金額を支給します。

教育・養育費補助手当 (お子様一人あたりの金額)

種別 以下の学校等以外に在籍の場合、 手当対象となりません。	支給額 (月額)	
	私立	国公立
保育所	5,000円	5,000円
幼稚園	10,000円	5,000円
小学校	10,000円	5,000円
中学校	20,000円	10,000円
高等学校	30,000円	15,000円
高等専修学校	30,000円	15,000円
高等専門学校・短期大学	40,000円	20,000円
大学	40,000円	20,000円
大学院	50,000円	25,000円



支給額 (年換算)	
私立	国公立
60,000円	60,000円
120,000円	60,000円
120,000円	60,000円
240,000円	120,000円
360,000円	180,000円
360,000円	180,000円
480,000円	240,000円
480,000円	240,000円
600,000円	300,000円

例) 私立大学1名と公立高校生1名のお子様がいいらっしゃる場合

→ 補助額:55,000 円(月額)660,000 円(年額)所定の条件があります。

(4) その他生活基盤確保のための諸手続きのサポート

印鑑作成、市役所等での住民登録等 各種手続き、銀行口座開設のサポート

(5) 社会保険への加入(健康保険、厚生年金保険、介護保険)

(6) 健康管理・健康増進

- ① 定期健康診断、ストレスチェックの実施
- ② 人間ドック、がん検診の補助制度

(7) 私学共済の福祉事業

- ① 貸付金制度 (一般貸付・住宅貸付・教育貸付・結婚貸付・災害貸付・医療貸付)
*教授・准教授・特任講師のうち、勤続1年以上の方のみ対象
- ② 積立貯金制度、共済年金、共済定期保険

(8) 婚姻時

結婚手当金、結婚祝金

(9) 妊娠・出産時

- ① 産前産後休暇、育児休業、配偶者出産休暇、出生時育児休業制度あり

- ② 各種給付金（出産費・家族出産費、出産手当金、出産祝い金、育児休業給付金）
- ③ 産前産後休暇、育児休業中の私学共済掛金免除

(10) 育児

- ① ベビーシッター利用補助
- ② 企業主導型ベビーシッター割引券
- ③ 祝日授業日の学内臨時託児所
- ④ 看護休暇制度あり

(11) 介護

- ① 介護休暇、介護休業制度あり。
- ② 介護休業給付金 *給付要件あり
- ③ ホームヘルパー利用補助

(12) 企業型確定拠出年金(教授/准教授/特任講師の希望者のみ)

(13) ベネフィットステーションが提供する選択型福利厚生サービス

全国の提携店舗やサービスで割引を受けられるサービス。

(旅行、エンターテインメント、グルメ、スポーツ、育児、介護、通信講座など、サービス数140万以上)

(14) その他私学共済の福利厚生事業

- ① レジャー、お買い物等の各種割引、スポーツ・宿泊等施設の割引

以上